

体育施設の利用制限等

種別	施設名	使用制限等	期間
屋内	五町社会体育施設	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市体育施設利用に関するガイドラインによる。 1 基本方針 2 感染症拡大防止対策に配置した活動の具体策 <ul style="list-style-type: none"> (1)実施体制 (2)密集対策 (3)密閉対策 (4)密接対策 (5)衛生対策 3 体育施設の使用制限 <ul style="list-style-type: none"> (1)社会体育施設及び学校体育施設 (2)指定管理施設 ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～
	那比社会体育施設		12/1～
	西和良社会体育施設		12/1～
	大和神路体育館		12/1～
	大和上栗巣体育館		12/1～
	大和東弥体育館		12/1～
	大和大間見体育館		12/1～
	白鳥体育館		12/1～
	白鳥格技場		12/1～
	為真農村トレーニングセンター		12/1～
	郡上市合併記念公園白鳥第2体育館		12/1～
	牛道地区第1体育館		12/1～
	牛道地区第2体育館		12/1～
	北濃地区第2体育館		12/1～
	高鷺上野ふれあい体育館		12/1～
	高鷺西洞体育館		12/1～
	美並総合体育館		12/1～
	美並南部体育館		12/1～
美並健康増進センター	12/1～		
明宝スポーツセンター	12/1～		
明宝土間付体育館	12/1～		
屋外	郡上八幡総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市体育施設利用に関するガイドラインによる。 1 基本方針 2 感染症拡大防止対策に配置した活動の具体策 <ul style="list-style-type: none"> (1)実施体制 (2)密集対策 (3)密閉対策 (4)密接対策 (5)衛生対策 3 体育施設の使用制限 <ul style="list-style-type: none"> (1)社会体育施設及び学校体育施設 (2)指定管理施設 ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～
	郡上八幡小那比山村広場		12/1～
	郡上八幡テニスコート		12/1～
	那比社会体育施設 グラウンド		12/1～
	五町社会体育施設 グラウンド		12/1～
	西和良社会体育施設 グラウンド		12/1～
	古今伝授の里運動公園		12/1～
	高鷺西洞運動広場		12/1～
	高鷺上野運動広場		12/1～
	高鷺切立運動広場		12/1～
	まん真ん中広場		12/1～
	美並南部グラウンド		12/1～
	明宝スポーツセンター 広場		12/1～
	和良総合グラウンド		12/1～
	和良安郷野グラウンド		12/1～
	市民総合運動広場（合併記念公園内）		12/1～
	市民球場（合併記念公園内）		12/1～
市民第1テニスコート（合併記念公園内）	12/1～		
郡上市相撲場（合併記念公園内）	12/1～		
学校	全ての学校体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上市体育施設利用に関するガイドラインによる（同上） ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～
指定管理施設	郡上市総合スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～
	やまと総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 収容人数の50%以内（トレーニングジムは別途人数制限あり） ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～
	高鷺吹高原スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・利用終了時間 午後10時 ・新規の市、県内外を含め、対外試合や交流会での使用可 ・市外在住者使用可 	12/1～